

2025年5月9日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 矢尾板 裕介
(コード番号: 2743 東証スタンダード)
問 い 合 っ せ 管 理 本 部 長 柳 世 和 大
<https://pixel-cz.co.jp/contact>

(訂正)「特別利益計上に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

当社は、2025年2月14日付で開示いたしました「(訂正) 特別利益計上に関するお知らせ」において、追加で訂正すべき事項が判明いたしましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

1. 訂正の理由

2025年2月14日付開示「(訂正) 特別利益計上に関するお知らせ」において、預り金330百万円を2025年12月期第1四半期連結決算にて特別利益として計上予定と記載しておりました。しかし、その後も監査法人との協議を重ねた結果、今回の入金と関連する資金支出が適正であるか確認が取れるまでは預り金として計上し、現時点で預り金からその他の勘定科目に振り替える時期については未定となった為、訂正する必要が生じたものです。

2. 訂正箇所 (訂正箇所は下線で表示しております。)

【訂正前】

1. 訂正の理由

当社は、2024年11月13日付開示において、貸倒引当金を設定していた当社元代表取締役社長吉田 弘明に対する貸付金に相当する損害賠償金及び未収入金351百万円を回収したことから、特別利益として計上すると認識をしておりました。

しかしながら、その後の会計処理の精査の結果、回収金351百万円の内、21百万円を未収入金の回収へ振り替えるべきであったため、修正することといたしました。

また、当社は監査法人に対し2024年11月13日付当事者間の入金内容の確認書および弁護士による債権債務関係に関する法律見解書を提出し、入金内容について説明を行って参りましたが、監査法人が、当事者間での公証役場での確定日付入りの形で書類の確定日に特別利益で計上すべきとの見解を示されたことにより、330百万円を預り金として計上することといたしました。

なお、今後当事者間で確定日付入りの書類を作成しますので、2025年12月期第1四半期(2025年1月1日～3月31日)会計期間の連結決算において、預り金330百万円を特別利益に計上する予定です。「2024年12月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の純資産が▲180百万円であることから、2025年12月期第1四半期(2025年1月1日～3月31日)会計期間の連結決算で債務超過は解消される見込みです。

【訂正後】

1. 訂正の理由

当社は、2024年11月13日付開示において、貸倒引当金を設定していた当社元代表取締役社長吉田 弘明に対する貸付金に相当する損害賠償金及び未収入金 351 百万円を回収したことから、特別利益として計上すると認識をしておりました。

しかしながら、その後の会計処理の精査の結果、回収金 351 百万円の内、21 百万円を未収入金の回収へ振り替えるべきであったため、修正することといたしました。

また、当社は監査法人に対し 2024 年 11 月 13 日付当事者間の入金内容の確認書および弁護士による債権債務関係に関する法律見解書を提出し、入金内容について説明を行って参りましたが、監査法人が、当事者間での公証役場での確定日付入りの形で書類の確定日に特別利益で計上すべきとの見解を示されたことにより、330 百万円を預り金として計上することといたしました。

その後も当社は、監査法人との協議を重ねた結果、今回の入金と関連する資金支出が適正であるか確証が取れるまでは預り金として計上し、現時点で預り金からその他の勘定科目に振替える時期については未定となります。

以上